

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市青少年科学館展示物「触れる地球」コンテンツ等更新業務
発 注 課	札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課
選 定 事 業 者	株式会社丹青社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>「触れる地球」は、平成25年度に天文・地球科学コーナーをリニューアルした際に、株式会社丹青社（以下「丹青社」という。）により設置された展示物であり、丹青社がオリジナルで開発・製作したコンテンツを用いて運用している。</p> <p>また、オリジナルコンテンツのほか、Internet Explorer（以下「IE」という。）を利用しオンラインで運用している展示物であり、現在、利用しているIEのサポートは、令和4年（2022年）6月15日をもって終了となることから、既存Microsoft IEを基準に実装されているコンテンツを、その後継であるMicrosoft Edgeで運用できるよう更新する必要がある。</p> <p>そのため、既存のオリジナルコンテンツ及びプログラム改修を行ったうえで、当該展示物が正常に稼働するよう調整することができる事業者は、当該展示物のコンテンツを開発・製作した丹青社だけであるため、丹青社を特定随意契約の相手方として推薦したい。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第 号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・<u>第91条</u>）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）</p>
決 定 日	令和3年12月8日